

令和 8 年第 2 回倉吉警察署協議会開催状況

開催日時	令和 8 年 6 月 29 日 (月) 午後 2 時 10 分から午後 3 時 45 分まで	
開催場所	倉吉警察署	
出席者	委員 (定数 11 人)	中川会長、杉原委員、中江委員、日名委員、生田委員、 澁谷委員、別所委員、和田見委員、山吉委員 以上 9 人
	警察	若林署長、毛利副署長、吉田警務課長、村本生活安全課長、 花房交通課長、警務課員 2 人 以上 7 人
議 事 概 要		
1 挨拶 会長、警察署長が挨拶を行った。 2 業務推進状況等説明 生活安全課長が令和 8 年 5 月末現在の刑法犯認知状況等について、交通課長が令和 8 年 5 月末現在の交通情勢について、それぞれ説明した。 3 監察の取組状況 警察署長が、監察の取組状況について報告した。 4 協議事項 生活安全課長が特殊詐欺被害の発生状況、各種手口等について説明した後、次のとおり協議が行われた。 委員：特殊詐欺の根絶はできないものか。 警察：特殊詐欺は、電話や SNS を通じて、全く知らない相手から接触を図ってくるが多いため、捜査に困難が生じている。引き続き、「事件検挙」「被害防止」の二本柱で、特殊詐欺の対策を行っていく。 委員：最近は、子供もスマートフォンを持っているが、スマートフォンに関する講習の実施状況はどうか。 警察：スマートフォンを使用した各種犯罪被害に遭わないようにするため、当署生活安全課少年係や少年サポートセンターが主体となって、非行防止教室を実施している。 5 質疑応答・自由意見 委員：今年の 9 月から生活道路の速度規制の改正があるが、県警察ホームページで周知してはどうか。 警察：いただいた御意見について、検討させてもらう。 委員：サングラスの着用について、一昨年から着用してよいことになっている。目を守るためには大切なことなので、幹部の方からも勧めてもらいたい。 警察：今後、本格的な夏シーズンとなることから、サングラスの積極的な着用について署員に改めて指示させていただく。 6 その他 次回協議会は、令和 8 年 9 月頃に開催する予定である。		